

平成29年第2回邑南町議会定例会(第5日目)会議録

1. 招集年月日 平成29年3月6日(平成29年2月21日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成29年3月16日(木) 午前 9時30分
閉会 午後10時51分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
危機管理課長	朝田 誠司	定住促進課長	原 修	企画財政課長	藤間 修
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	林田 知樹	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	能美 恭志
監査委員	森脇 義博	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成29年第2回邑南町議会定例会議事日程(第5号)

平成29年3月16日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会改革特別委員会委員長報告

日程第3 議案の討論、採決

議案第17号 専決処分の承認を求めることについて

議案第18号 指定管理期間の変更について

議案第19号 指定管理者の指定について(茅場処理場)

議案第20号 指定管理者の指定について(宇都井飲料水供給施設)

議案第21号 指定管理者の指定について(長田飲料水供給施設)

議案第22号 指定管理者の指定について(上田飲料水供給施設)

議案第23号 邑南町課設置条例の一部改正について

議案第24号 邑南町情報公開条例の一部改正について

議案第25号 邑南町個人情報保護条例の一部改正について

議案第26号 邑南町監査委員条例の一部改正について

議案第27号 邑南町職員定数条例の一部改正について

議案第28号 邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第29号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第30号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第31号 邑南町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

議案第32号 邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

て

- 議案第33号 邑南町税条例等の一部改正について
- 議案第34号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第35号 邑南町国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第36号 邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 議案第37号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について
- 議案第38号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第39号 邑南町特定地域整備事業負担金等徴収条例の一部改正について
- 議案第40号 邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第41号 邑南町教職員住宅管理条例の一部改正について
- 議案第42号 邑南町奨学基金条例の一部改正について
- 議案第43号 邑南町農林業後継者育成奨学基金条例の一部改正について
- 議案第44号 邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正について
- 議案第45号 邑南町水道事業の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第46号 邑南町中小企業・小規模企業振興条例の制定について
- 議案第47号 邑智郡総合事務組合理約の変更について
- 議案第48号 邑南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 議案第49号 権利の放棄について（貸地料にかかる不納欠損処分）
- 議案第50号 権利の放棄について（ケーブルテレビ利用料にかかる不納欠損処分）
- 議案第51号 権利の放棄について（ケーブルテレビ利用料にかかる不納欠損処分）
- 議案第52号 権利の放棄について（水道使用料にかかる不納欠損処分）
- 議案第53号 権利の放棄について（下水道使用料にかかる不納欠損処分）
- 議案第54号 町道路線の廃止について

- 議案第55号 町道路線の認定について
- 議案第56号 平成28年度邑南町一般会計補正予算第6号について
- 議案第57号 平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号について
- 議案第58号 平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号について
- 議案第59号 平成28年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号について
- 議案第60号 平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第5号について
- 議案第61号 平成28年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号について
- 議案第62号 平成28年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第4号について
- 議案第63号 平成29年度邑南町一般会計予算について
- 議案第64号 平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第65号 平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について
- 議案第66号 平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第67号 平成29年度邑南町下水道事業特別会計予算について
- 議案第68号 平成29年度邑南町電気通信事業特別会計予算について
- 議案第69号 平成29年度邑南町水道事業会計予算について

日程第4 閉会中の継続審査・調査の付託

平成29年第2回邑南町議会定例会追加議事日程(第5号の追加)

平成29年3月16日(木)

追加日程第1 議会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発委第1号 邑南町議会委員会条例の一部改正について

平成29年第2回邑南町議会定例会(第5日目)会議録

平成29年3月16日(木)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番山中議員、15番三上議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議会改革特別委員会委員長報告

- 議長(辰田直久) 日程第2、議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。議会改革に関する調査研究が議会改革特別委員会に付託されております。委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。三上委員長お願いいたします。
- 三上議員(三上 徹) 付託されておりました議会改革特別委員会のご報告を申しあげます。平成29年3月16日邑南町議会議長、辰田直久様。議会改革特別委員会委員長、三上徹。委員会調査報告書。本委員会に付託された調査事件について、調査の結果、別紙のとおり邑南町議会会議規則第76条の規定により報告をいたします。別紙でございますが、文章を読みながら付け加えるところは付け加えながら説明をいたします。邑南町議会改革に関する調査報告、調査事件、議会改革に関する調査研究、情報公開(広報広聴)、議会運営(委員会構成、会期、電子会議)等でございます。調査の経過でございますが、平成28年9月16日に議会改革特別委員会を設置されました。平成28年9月26日、第1回の議会改革特別委員会において、調査研究の方向性についてを協議いたしました。平成28年9月29日、先進事例調査として長野県飯綱町議会に行っていました。平成28年10月7日に第2回議会改革特別委員会を開きまして、その中では12月議会に反映できるもの、そうでないものとのわけながら協議をいたしました。平成28年10月11日島根県町村議会議員研修会に参加いたしまして、その中で議会改革のいろいろな問題点等について講演をききました。平成28年10月24日第3回議会改革特別委員会におきまして、議会運営のあり方、委員会構成のあり方、その中でメリット、デメリット等を協議をいたしました。平成28年11月11日に議会、議会全員協議会におきまして中間報告を行ないました。平成28年12月議会において議員間討議等について先行の実施、先ほど申しあげました、12月議会から反映できるもの等を決めて、12月議会から先行実施をいたしました。平成29年2月17日、第4回議会改革特別委員会におきまして委員会構成の最終決定をいたし、2委員会、今まで3委員会あったのを2委員会にするということを決断をいたしました。平成29年3月6日、第5回議会特別委員会を開いて最終にしております。平成29年3月8日、議会全員協議会において報告をいたしました。そういうことで調査の経過はそういうこ

とございます。調査の結果ということで、まず邑南町議会は平成19年12月に制定をした邑南町議会基本条例で以下のように議会のあるべき姿を示しております。それを参考にして議会改革ということで進めてまいりました。基本条例の中の概要でございますが、住民意思を反映した議員相互間の自由討議を推進し、住民に分かりやすい議会運営を目指す、と。全ての会議を公開・会議録の公表に努め、説明責任を果たす。町民との多様な意見交換の場を確保する。参考人、広聴会制度の積極的な活用を行なう。請願、陳情の提出者意見を直接求める努力をする。執行部反問権の付与と閉会中の文章質問権の制定を行ないます。政策等の形成過程の説明をする。議長の委員会所属の制限をどうするか。議会事務局の充実強化。議員研修の充実。広報活動の充実とさまざまな広報手段の積極活用等々が議会基本条例の中にあります。それらをもとにこれから改革を進めてまいりました。その中で現状の課題としてですね、邑南町議会は基本条例の制定以降、会議の公開、意見交換の実施、文章質問の実施など一定の改革を進めてまいったわけでございます。しかしながら、慣例により定例会前の協議を重視しているため、議場での上程議題審議だけでは、なにが問題とされ、どのように改善されたかということが、活動実態が町民に伝わっていないと。結果として町民が考える課題が、実際に解決されるプロセスを議会が分かりやすく示すという基本条例（説明責任）の理念に沿っていない状況にあるということ、のが現状ということでございます。改革の方向として、議会本来の姿である、住民の代表が公開の場で議論し、自治体の政策を決める場所として、議会活動をどのように伝えるか、議論の見える化を目指し、基本条例の下記条項を当面の重点課題として取り組むという方向で進めてまいりました。その中で、議員間相互間の自由討議の推進。町民から意見を求める機会の確保と多様な意見交換の推進。町民に分かりやすい、議会運営と広報活動の充実ということで改革の方向性を決めました。その中から改革の具体化として、12月議会から実施できるものはなんであろうか、ということで、すでに実施しているもの。議会全員協議会において議員間討議の時間を確保し、情報の共有と論点整理を行なうこと。議会、2番目として、議会全員協議会における協議、委員会報告、議員間討議の内容をふまえた一般質問となるよう、通告書の受付期間を変更いたしました。新年度から実施するものとして、一つ目は常任委員会を現行の3委員会から2委員会に編成し、議員は1委員会所属とする。議長は委員として委員会に所属せず、議長として委員会に出席する。今まで議長は委員会に出席、所属しないことが努力する、ということになっておりましたが、ここで完全に所属せず、ということを決めました。それとさらには3委員会、もともと合併当初、39名の議員がおった時からのずっと3委員会を続けてまいりました。さらに18名になった時も3委員会をそのまま6名で続けてまいりました。で、さらに今度15名になった時にも3委員会を続けるために、ちょうど上位法が2委員会所属ができるという、重複議会ができるということを受け、そのまま、議会の費用はかさみますけども、議員を15名に減したんだからこのまま3委員会を続けよう、とって続けてきたのが今までの現状でございます。そういうことで3委員会から2委員会に今回再度また編成替えをしたということでございます。2番目に4番議席は今まで欠番、としておりましたが、他の議会、いろんなところをみましても、なぜかというよな、よそから来られる視察等々でも質問を受けており

ましたのでうちも、もう4番議席は欠番としないということを決めようということで、議長の席を15番議席とする、ということに決定をいたしました。その中で今度結論に至らなかったものとしてですね、一つとして議会公開・分かりやすい議会運営の観点から、議場の音響・映像設備の整備や議席の配列を見直す。これはもう非常に音響も悪くなっておったんでやらなくてはいけないということを決めておりましたが、いろいろ財政の事情もあったしまして、これを次に引き継いだわけでございます。2番目として、通年議会（会期1年間、定例開催日等を確定、町長ほか執行部の出席要請自粛等）の是非について、いろいろまだ協議しておりません。全国でも通年議会をやっておるところが多少ありますが、それからはあまり増えていないということも聞いておりますが。まあ、これからそういうことも是非について協議しなくてはならないということでございます。3番目といたしまして、飯綱町議会のモニター制度をはじめ、広報・広聴に関する先進事例調査を進め、広報広聴活動の充実を図るといふ、まあ、モニター制度が、飯綱町議会でもございましたので、わが議会もどうするかということも協議しておりませんので。今度はそういうこともせつかく先進事例でみてきたことなので協議したらということでございます。最後にその他の特記事項といたしまして、1番目として議員定数については、意見交換のテーマとして一昨年・昨年の2か年間意見交換をいたしました。定数削減を求める意見が無かったことをうけ、現状維持といたしました。ただし、定数削減の検討を開始するガイドライン等の確認が今後について必要であるということでございます。2番目といたしまして、議会広報特別委員会を常任委員会にすることについては、設備の更新や活動内容の状況を見極める必要があろうということでございます。3番目の議場音響、映像設備（可動式録音設備・自動音声認識・ネット映像配信）等の検討では行財政改革に関する要請も考慮し、議場開放や議場設備の有効活用も併せてこれから検討していかなくてはならないということでもあります。4番目に議場音響等の整備は主要事業計画に反映する必要がある、29年7月には方針を決定する、急いで決定する必要があるということでもあります。5番目に電子会議（タブレット端末導入）についても経費節減等の効果も含め検討する必要があるということ。6番目、一般質問における発言時間の片道規制、議員発言を30分とすることや関連する質問を他の議員が行なうことを認める等の改正は今回も協議をいたしましたけども、発信時間記録などの会議設備の議論に併せ結論がでておりませんので、また検討がする必要があるということでございます。7番目といたしまして、常任委員会数の減と複数所属の見直しにより、委員会経費（行政視察を含む）の抑制を今回おおいに図ったつもりであります。議長は委員会には所属しないことといたしました。なお、議長は視察研修を含め委員会には出席することといたしました。その他、本調査で確認された運営上の改正は邑南町議会運営に関する申し合わせ事項（邑南町議会運営委員会所管）の改訂で対応するということがあいました。以上で報告を終わります。

●議長(辰田直久) 以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようでございますので、質疑を終わります。以上で議会改革特別

委員会委員長報告を終わります。ここでお諮りをいたします。議会改革特別委員会による調査につきましては、終了いたしたいと思っておりますがこれにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって議会改革特別委員会による調査につきましては終了することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の討論・採決

- 議長(辰田直久) 日程第3、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第17号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第17号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第17号、専決処分の承認を求めることにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第18号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第18号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第18号、指定管理期間の変更については、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第19号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第19号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第19号、指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第20号に対する討論に入り

ます。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第20号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第20号、指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第21号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第21号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第21号、指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第22号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第22号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第22号、指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第23号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第23号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第23号、邑南町課設置条例の一部改

正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第24号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第24号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第24号、邑南町情報公開条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第25号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第25号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第25号、邑南町個人情報保護条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第26号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第26号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第26号、邑南町監査委員条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第27号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第27号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第27号、邑南町職員定数条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第28号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第28号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第28号、邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第29号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第29号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第29号、邑南町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第30号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第30号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第30号、邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第31号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第31号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第31号、邑南町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第32号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第32号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第32号、邑南町の一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第33号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第33号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第33号、邑南町税条例等の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第34号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第34号に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数)

●議長(辰田直久) 賛成多数、したがって、議案第34号、邑南町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第35号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第35号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第35号、邑南町国民健康保険条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第36号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第36号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第36号、邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第37号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第37号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第37号、邑南町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第38号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第38号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第38号、邑南町町営住宅管理条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第39号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第39号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第39号、邑南町特定地域整備事業負担金等徴収条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第40号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第40号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第40号、邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第41号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第41号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第41号、邑南町教職員住宅管理条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第42号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第42号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第42号、邑南町奨学基金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第43号に対す

る討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第43号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第43号、邑南町農林業後継者育成奨学基金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第44号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第44号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第44号、邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第45号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第45号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第45号、邑南町水道事業の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第46号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

●清水議員(清水優文) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 11番、清水議員。

●清水議員(清水優文) 11番、清水でございます。議案第46号、邑南町中小企業、小規模企業振興条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。町内における商工業者の経営環境は人口減少、高齢化による売上額の低下に加え、インターネットの普及と生協、コンビ

ニなどの移動販売の参入による町内購買率の減少。町外での大規模店舗での購入により小売業者は非常に厳しい状況になっています。さらに人材確保が難しく、商工業者の事業継続が困難になってきています。本条例は町内商工業者が町民生活に果たしている役割の重要性を再認識し、町民が一丸となって町内の中小企業、小規模企業を応援していただくための理念条例です。理念条例ではありますが、基本施策として安心して子どもを産み育てることができる雇用環境の整備、地域資源の活用、そして地域内経済循環の拡大など、町の独自の施策が多く盛り込まれています。また、農林商工等連携、6次産業化の促進も盛り込んでおり、本条例の制定は町内商工業者だけではなく、農林業者も含め多くの事業者に夢を与えるものです。町内中小企業、小規模企業の振興は、最終的には町内の雇用維持、生活環境の向上により、安心して暮らすことができるまちづくりとなることから、本条例を制定し中小企業、小規模企業を応援することに賛成します。これで今期最後の賛成討論を終わります。議員諸氏の賛同をよろしくお願いいたします。

(拍手)

●議長(辰田直久) 次に反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第46号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第46号、邑南町中小企業、小規模企業振興条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第47号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第47号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第47号、邑智郡総合事務組合規約の変更につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第48号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第48号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第48号、邑南町過疎地域自律促進計画の一部変更につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第49号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第49号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第49号、権利の放棄につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第50号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第50号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第50号、権利の放棄につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第51号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第51号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第51号、権利の放棄につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第52号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第52号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第52号、権利の放棄につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第53号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第53号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第53号、権利の放棄につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第54号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第54号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第54号、町道路線の廃止につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第55号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第55号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第55号、町道路線の認定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第56号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第56号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第56号、平成28年度邑南町一般会計補正予算第6号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第57号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第57号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第57号、平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第58号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第58号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第58号、平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第59号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第59号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第59号、平成28年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、議案第60号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第60号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第60号、平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第61号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第61号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第61号、平成28年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第62号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第62号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第62号、平成28年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第63号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

●大和議員(大和磨美) 議長、1番。

●議長(辰田直久) 1番、大和議員。

●大和議員(大和磨美) 議案第63号、平成29年度邑南町一般会計について、私は反対の立場で討論いたします。29年度一般会計をみてみますと、目指せ、町民が主役の地方創生をテーマとし、七つの重点項目を掲げて国からの地方交付税減額が続き、一般財源の確保が難しい中、できる限りの町民の声に沿って、新たな起債をなるべく抑えながら財政調整基金をくずさないようにと、様々な工夫をして予算編成をされていることはいかがえます。そして、

新規事業であるしごとづくりセンターの設置については、所得の向上や町内での働き場の確保、事業後継者不足の解消を望む多くの町民の声にこたえたものでもあり、現在のまちの産業振興の起爆剤となることに期待を寄せるところです。また、地区別戦略の実現事業に対してしっかりとした予算を確保し、町民の創意工夫による地域づくりを応援し、町民参加型の町づくりを推進することは、未来へと続く投資であると考え評価いたします。しかしながら、町民の願いに沿っているか疑問とを感じる点も見受けられます。各学校管理費の一律カットや英語指導助手ALTを2名から1名に削減するということは、町の子ども達の学校生活に直接かかわるものであり、この点においては減額すべきではないと考えます。また、フィンランドからの国際交流員を新たに迎え入れるための予算づけについては、フィンランドとの交流を目的としたものであって、本当に多くの町民の願いに沿った予算なのかと疑問に感じます。もっと使いやすい生活交通体系の構築についても、ここ数年来住民からは乗合タクシーやデマンド方式を、強く望む声が高まってきているのに対し、具体的な施策をなかなか打ち出せないことも課題です。早急にこの声については、住民とともに構築していくことが必要と考えます。以上のような点から私はこの議案に反対いたします。

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

●瀧田議員(瀧田 均) 議長、2番。

●議長(辰田直久) 2番、瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田 均) 賛成討論、2番、瀧田均でございます。議案第63号、平成29年度一般会計当初予算案について、賛成の立場で討論をいたします。今定例会に上程されました平成29年度の一般会計当初予算案は、110億4,300万円が計上されています。前年度当初予算に比べ、3億9,000万円、率にして3.4%の減額となっています。減額の主な要因は、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費等、臨時的な扶助費もありますが、道路建設改良事業や携帯電話等エリア整備事業などの投資的経費の抑制が大きな要因であると理解しています。平成28年度当初予算は財政調整基金の取り崩しによる財源確保という、実質的には赤字の予算編成でした。それに対し、平成29年度当初予算は従来から行っている、日本一の子育て村やA級グルメ立町等の事業に加え、平成28年度からの新規事業である、地方版総合戦略への取り組みにも力点をおき、事業継続がなされています。また、行財政改善の推進にも重点をおき、財政調整基金の取り崩しを行っていないことは、従来事業運営に対して選択と集中の考え方を反映させたものであり、大きく評価できるものがあります。また、平成29年度の新規事業で注目を集めています、しごとづくりセンター事業費はセンター長への報酬等について、様々な議論がなされたところです。センター長の再任については活動実績が勘案され、変更可能な仕組みになってはいますが、途中で変更になるようなことがあってはならないと思っています。私はセンター長には臨機応変に活動いただき、力量を最大限に発揮してもらいたいと思っています。町内の過去から現在に至るまでの農林商工等の活性化策を振り返り、今回の事業導入により飛躍を期待し、この取り組みを決

断された町長に対し、今後の邑南町の発展を願う同志という覚悟をもって、私はエールを送りたいと思っています。この事業の財源としては、過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎ソフトを活用するものであり、起債の元利償還金の7割は交付税措置される、優良起債が充当されること等をかながみれば、若者や女性の働く場づくりという本町の抱える喫緊の課題に、最小限の投資で対応できる事業と考えることができると思います。以上のことから目指せ、町民が主役の地方創生をテーマとした、平成29年度当初予算案は邑南町発展のための有益な予算案となっていますので、議案第63号、平成29年度一般会計当初予算案に私は賛成いたします。議員各位には賛同いただきますようお願い申しあげ、賛成討論とさせていただきます。

●議長(辰田直久) 反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第63号に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数)

●議長(辰田直久) 賛成多数、したがって、議案第63号、平成29年度邑南町一般会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第64号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第64号に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数)

●議長(辰田直久) 賛成多数、したがって、議案第64号、平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第65号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第65号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第65号、平成29年度邑南町国民健

康保険直営診療所事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第66号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第66号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第66号、平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第67号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第67号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第67号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第68号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第68号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第68号、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第69号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第69号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、議案第69号、平成29年度邑南町水道事業会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(辰田直久) ここで休憩といたします。再開は午前10時40分とさせていただきます。
—— 午前10時25分 休憩 ——
—— 午前10時40分 再開 ——

~~~~~。~~~~~

### 日程の追加 議長発議

●議長(辰田直久) 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど山中議会運営委員長から発委第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(辰田直久) 異議なしと認めます。発委第1号を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~。~~~~~

追加日程第1 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(辰田直久) 追加日程第1、委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。発委第1号、邑南町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。

●山中議員(山中康樹) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 14番、山中議員。

●山中議員(山中康樹) この度は議会運営委員会委員全員が賛成でありましたので、発委として提出をいたします。発委第1号、平成29年3月16日、邑南町議会議長、辰田直久様。提出者、議会運営委員会委員長、山中康樹。邑南町委員会条例の一部改正について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び第7項、並びに会議規則第13条第3項の規定により提出をいたします。提案理由は口頭をもって説明をいたします。最初に第1条の邑南町議会委員会条例につきましては、現行の所管の危機管理課が改正後の管財課にかかります。第2条におきましては、現行の、総務委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会が改正後に、総務教民常任委員会、産業建設常任委員会としております。それでは、邑南町議会委員条例の一部を改正する条例。第1条、ただ今、説明をいたしました、邑南町議会委員会条例(平成16年邑南町条例第213号)の一部を次のように改正をする。別表中、危機管理課を管財課に改める。第2条、邑南町議会委員会条例(平成16年邑南町条例第213号)の一部を次のように改正をする。別表を次の表に改める。常任委員会の名称、委員の定数、所管。1、総務教民常任委員会、7名。総務課、企画財政課、町民課、福祉課、福祉事務所、保健課、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項、他の委員会に所管に属さない事項。2、産業建設常任委員会、7人、7名。管財課、

定住促進課、税務課、農林振興課、商工観光課、建設課、水道課、農業委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項。附則、施行期日、1、この条例中第1条の規定は平成29年4月1日から、第2条の規定は同年5月1日から施行する。経過措置、2、この条例中第1条の施行前において、総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会（以下「委員会」という）から邑南町議会会議規則（平成16年邑南町議会規則第1号。以下「規則」という）第74条の規定により閉会中の継続審査の申し出が行なわれている時は、改正後の邑南町議会委員会条例の規定による委員会からそれぞれ申し出がなされているものとみなす。3、この条例中第1条の施行前において、規則第91条または94条の規定により委員会に付託が行なわれている時は、改正後の邑南町議会委員会条例の規定による付託がなされているものとみなす。以上でございます。

●**議長(辰田直久)** 以上で提出者の説明は終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。

●**大和議員(大和磨美)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 1番、大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** 2条を変更することについて2点お聞きいたします。議会運営についての配慮の点なんです、まず1点。委員会数を3から2に減らすことで委員会での審査時間や協議時間を減らさないよう日程などの工夫をされるのでしょうか。2点目ですが、委員会に所属しない議員の傍聴する権利を妨げないように並行して常任委員会を行わないような配慮はされますでしょうか。お願いいたします。

●**山中議員(山中康樹)** はい。ただ今、1番議員さんからのご質問がございましたが。3委員会が2委員会になるということに対しての不安でございましたが。これにつきましては、3委員会が2委員会になっても審議時間というものはしっかりとするという。一番懸念されますのが、今までは3委員会の中で委員会でも、先般でも9時半から6時半までかかったというような中で、2委員会になりますとこれが縮小されるんじゃないかというようなことでもございますが、これは委員長さんの審議のやり方も1点ございますが。えー、議運の中では、だいたい多いのが3月、9月ではなかろうかということで、3月議会、9月議会の前には審議の委員会の日程というものを1日、2日ととった、2日とった場合には委員会の委員さんが別々でございますので、同時に進行できるんじゃないかろうかということで、委員会につきましては3委員会が2委員会になっても議会としてはしっかりと審議ができると、いうようになろうかというように思っております。えー、2点目の。なんだったかいな。はいはい、はい、わかりました。えー、今までは他の委員会も傍聴がもちろんできました。しかしながら、この度からは、議長以上、以下は、以下は二つの委員会に分かれますので。委員さん自身が二つに分かれておりますので、二つが並行して委員会がでてくるということですので、他の委員会にいつてみたいとか、そういうことは基本的には無理でございますが。これにつきましては、自分の所属しない委員会については、えー、委員会が終わった段階で即他の委

員会のものは今までと同じようにできますので、他の委員会につきましては個人議員が、えー、議員の勉強ということで他の委員会の課長さんのところに行って勉強されればというように思っておりますので。ちがう、あ、同時開催はでてくると思われませんが、これはまた新たな議会のメンバーが出られてから議運の方でそこらは審議されるものと思っておりますが。私個人的には、同時開催でも可能ではないかというふうに思っております。

●議長(辰田直久) 他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 以上で、提出者の説明は終了をいたしました。これより討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第1号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい。全員賛成、したがって、発委第1号、邑南町議会委員会条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 閉会中の継続調査の付託

●議長(辰田直久) 日程第4、閉会中の継続調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

閉会宣告

●議長(辰田直久) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成29年第2回邑南町議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労さまでし

た。

—— 午前10時51分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員